

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告 部課	教育長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員

令和2年10月22日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和2年10月22日（木）午前9時30分～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

生涯学習課 石戸課長、戸谷主査

3 件名

市史編さん事業再開の延期について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

・事業根拠となる法はあるか。
→無い。そのため市町村によって市長部局・教育委員会と実施主体が異なる。市長部局での実施が望ましく、多くの市町村では市長部局で実施している。

・市例規との関係性は。
→附属機関条例の教育委員会に属するものとして市史編さん委員会の規定がある。また、白井市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則では、市史編さん事業は市長部局の事務として、教育委員会に補助執行させることとしている。再開時の実施主体をどちらにするにしても、例規の改正が必要となる。

・再開の検討は5年後を目標とするとあるが、その際に再開の目途は立つのか。
→次期基本計画策定の際にその取扱いについて検討するものとする。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 教育部生涯学習課

件名	市史編さん事業再開の延期について							
現状・課題	<p>平成8年度まで市長部局(広報課)に町史編さん室を設置し、非常勤職員1名体制で町史を編さんしてきたが、担当者が死去したため、事業の大半は中断され、編さん室は廃止された。現在は生涯学習課で歴史公文書の収集と、研修会の参加のみ実施している。</p> <p>現状を改めるため、平成28年9月の政策会議で平成33年度(令和3年度)より市史編さん事業を再開することを決定した。そのためには専門職員の確保を第一要件としたが、採用の目途が立っておらず、市史編さん室の再設置に至るには、市の財政状況・定員管理上も厳しい状況にある。</p> <p>なおかつ、新型コロナウイルスの感染が収束しない現状では、市民と対面しながら行う市史編さんの調査は困難であり、事業の再開が直ちにできる状況にはない。新型コロナウイルスの感染拡大を契機に国は一層のデジタル化を推進しているが、その中で市史編さん事業の在り方も新たに見直す必要性が出てきている。</p>							
付議事案	目的	市史編さん事業の再開時期を見直す。						
	対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 市史編さん事業の再開時期について改めて検討するものとする。 事業再開に向けて専門職員の採用について再度検討するものとする。 市史編さん事業を行うにあたっては、市史編さん室を復活させ、正規の専門職員2名体制で実施するものとする。 新型コロナウイルス対策を踏まえた新たな調査方法を検討する。 ICTを活用した新たな事業形態を模索する。 						
論点(決定を要する事項)	<ul style="list-style-type: none"> 市史編さん事業の再開時期は再度検討するものとする。 市史編さんの新たな事業形態について検討するものとする。 5年後を目標に市史編さん事業の再開について再度検討する。 							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの収束時期が不透明であり、対面調査の必要な市史編さん事業を直近で再開できる目途は立たない。 市史編さんを行うには、収蔵庫、作業場所などの整備・確保が必要がある。近年の大規模災害や、新しい生活様式を踏まえるならば、以前の試算よりも大規模かつ高機能な施設整備が求められ、事業費の増加を見込む必要がある。その一方で、市全体としての公共施設の在り方との調整も必要である。 コロナを契機に国がデジタル化を推進しており、学校教育でもICTの活用が見込まれるなど、社会の在り方の大きな転換期を迎えている。その中で旧来的な「本」を作成する市史編さんではなく、動画や3D、VRを活用した新たな市史編さんを検討する時期にきている。 							
スケジュール	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	有	事業再開時		報道発表	無		
	議会説明	無			広報・HP等	無		
	市民参加	無						
	付議書公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 () まで						
参考情報	関係法令等	白井市附属機関条例、白井市教育委員会附属機関規則、白井市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則						
	関係課	秘書課、総務課						
	事業費	860,000 千円 (施設費別、事業期間35年の総事業費)						
	カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	学習・教育	手段